

【資料2】

ICA ソウル総会決議

抄訳 菅野正純

1. ICA 財政状況

* 会費 10% 値上げ
(略)

2. 食の安全 (日本生協連提案)

(略)

3. 協同組合の利点

本総会は、
1999年のケベック大会が、協同組合の組合員制に対し、時宜にかなって焦点を当てたことに留意し、

今日の世界において、貧困と健康、失業、その他の社会悪の解決に役立てるために、協同組合原則とその組織形態を適用する機会が存在することを認め、

加盟組織が、他の協同組合が見習うような実践的事例に基づいて、コミュニティにおける「協同組合の利点」を促進できる方法に新たな注意を向けるよう促し、

組合員制の重要性が認められ、結果、それがあらゆる発展活動の特徴となるよう、求める。

4. 民主主義と平和

本総会は、
民主主義と平和に対する重大な脅威が、文化的・宗教的対立と、社会的排除、ならびに富の集中であることに留意し、

あらゆる部門と世界中の国の協同組合が、仕事 (jobs) を生み出し、それによって社会的・民族的排除と闘っていること。また、一人一人は弱い個人を、自らとその強さを通じ

て富の集中に立ち向かうことのできる企業に結集していることを認め、

それらの理由から、協同組合が民主主義と平和を守る上で、政府の完全な同盟者であることを再確認し、

加盟組織が、民主主義と平和に対する自らの責任を再確認し、グローバル経済において民主主義と平和を守る上で協同組合が果たす役割をより目に見えるようにし、「協同組合

それは民主主義と平和」という文言を、自らの便箋の頭書や封筒、その他の公式の文書に含ませるよう、求める。

5. 協同組合政策と法制

本総会は、
協同組合の設立と発展にとって、適切な全国のおよび地域的な協同組合政策と法制がもつ重要性に留意し、

ICAが、協同組合に対するよりよい理解を促進するための国際機関との協力や、政策や法制によって協同組合がその組合員に役立つ能力を妨げられないよう保証する上で、行った努力の重要性を認め、

国際労働機関 (ILO) と国際連合 (UN) が、各国政府が協同組合の役割、ならびに政府と協同組合の関係をよりよく理解する上で役立つような、政策の声明と文書を提出した努力に対し、これを賞賛し、

ICAの協同組合法制に対する支援をさらに賞賛し、また「協同組合法制の指針」を支持し、

ICAが、会員組織を代表し、またその積極的な参加のもとに、ILO127号勧告の改定を含む、協同組合に関する政策文書を定式化し、決定し、実施する作業をILOおよび国連と続けるよう、委任する。この作業は、ICA会員組織および専門機関の代表による、作業グループを通じてなされるべきである。

ICA各会員組織が、政府と連絡を取って、ILOおよび国連が協同組合に関して行っている取り組みを政府が自覚し、次の点を支持するよう、保証することを求める。

1. 協同組合の定義：すなわち「共同で所有し民主的に管理される事業体を通じて、共通の経済的、社会的、文化的な必要と願いを満たすために、自発的に団結した人々の自治的な連帯組織」という

2. 協同組合が組合員によって管理される自治的で自立的な組織であるという事実特に力点をおいて、協同組合の価値と原則を承認すること。

3. 政府の政策が、協同組合企業モデルの特別な性格や、地域コミュニティと国の発展に対するその目標と貢献に留意し、協同組合の成長を可能にする授権的（enabling 機能を付与する）環境をつくりだすものであること。

4. 政府が、協同組合組織と協力して、なお存続し、協同組合が他の企業形態と真に対等な条件で完成することを妨げている障害を認定し、除去すること。

（付。ICA理事会からの方法：「ILO127号勧告の改定」）

6. ドット coop （略）

7. リオ協同組合宣言

本総会は、

平和と社会正義、ならびに環境の尊重が支配する、より公正で透明、かつ民主的な社会の創造に貢献する協同組合の責任を強調した、2000年12月のリオ協同組合宣言に、ICA会員から寄せられた支持を踏まえて、

ICAが、平和、連帯、公正、正義、平等、環境保護ならびに持続可能な発展を求める、多数の協同組合員の支持を再び集める責任を再確認し、

リオ宣言を公式に国連に届け、協同組合の原則と価値によって鼓舞された、より公正な社会的、政治的、ならびに経済的な世界秩序に対して貢献する協同組合運動の責任を、世界コミュニティに伝えることに同意する。

《リオ宣言》

「新千年紀に向けた協同組合のアイデンティティ」をスローガンに、リオコープ2000（2000年12月3～7）結集した国際協同組合同盟は、次のことを書き留める。

一方で、

* 富の集中と社会的排除による、貧困と雇用の欠如、適切な住宅の欠如、また、不適切な社会福祉制度に苦しむ多数の人びとが存在する状況

* 「ノーベル平和賞受賞者委員会」の呼びかけによる「国際行動綱領（International Code of Conduct）」が指摘するように、社会的諸条件を悪化させる、「武器輸出」による暴力の増大

* 現在の世代と、まだ生まれていない世代の生存可能性を狭め、われわれの唯一の家である惑星を脅かす、環境の深刻な劣化

* この時代を、反社会的な態度と犯罪行為

によって特徴づけ、担い手たちが民主的社会への切迫した危険をもたらすような公私の腐敗を生み出す、連帯の欠如。

を自覚し、

次のことを宣言する

1 .より公正で透明かつ民主的な社会に向けて貢献する、ICAの意志と能力を。この意志と能力は、世界中の協同組合が実践する日々の活動によって試されずみである。

2 .政府と政党、市民社会の各組織、ならびに平和を愛するすべての人びとが力を合わせて武器の削減と暴力の根絶と闘い、社会正義のために闘争するよう熱心に説得することへの、関心を。同時にわれわれは、より多くの雇用とまともな住居を生み出し、社会的排除を削減するために働く世界組織としての位置を再確認する。

3 .自然環境と調和する社会を建設する意志を。

4 .協同組合組織が、協同組合の原則と価値によって鼓舞されて、より公正な社会的、政治的ならびに経済的な世界秩序のために貢献し続け、それによって民主的社会への有効な支持を与えることをへの願いを。

5 .国際協同組合同盟は、平和と連帯、公正、正義、平等、環境保護ならびに持続可能な発展のために、多数の協同組合会員の支持を結集する責任を引き受ける。

